



業態別対策委員会で提言項目の組織討議案を決定

道農連は、6月6日に第2回米・水田農業対策委員会、13日に第2回酪農・畜産対策委員会、14日に第2回畑作・野菜対策委員会を開催し、春闘対策に向けて政策提言項目の組織討議案を決定し、今後の対策日程などを確認した。

なお、提言項目については、地区討議を踏まえ、6月27日開催の第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議にて最終決定した。

第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議を開催

道農連は6月27日、第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議を開催し、基本農政対策などの政策提言項目の組織討議案等を協議した。

基本農政・農業関連税制対策については組織討議案をまとめ、地区意見を踏まえ7月23日の第4回(移動)執行委員会で最終決定する。特に、基本農政対策においては、改正基本法及び関連法の成立を受け、今後改訂される次期基本計画における食料自給率向上など実効性ある目標設定のほか、再生産可能な価格形成の構築とともに、困難事態法では引き続き生産者への罰則規定の除外を訴えていくこととした。なお、中央行動は、税制対策を8月5～6日、基本農政対策を8月6～7日に実施する予定。

併せて、業態別の提言項目を最終決定し、米・水田農業対策は7月10～11日、畑作・野菜対策は7月17～18日、酪農・畜産対策は7月18～19日に中央行動を実施することを確認した。

6月の活動記録 (上記以外)

- 18日 道農連女性書記の会幹事会 (Web)
- 19日 道農産協会令和6年度通常総会
- 20日 合成洗剤追放北海道連絡会せっけん講習会
- 21日 鹿追町農業振興協議会研修来局
- 24日 道農連女性書記の会幹事会 (Web)
- 27日 三役会議

7月の活動予定

- 10日 春闘：米・水田農業対策中央行動 (～11日)
- 17日 春闘：畑作・野菜対策中央行動 (～18日)
- 18日 春闘：酪農・畜産対策中央行動 (～19日)
- 23日 第4回(移動)執行委員会(～24日)；
余市町
- 24日 改正基本法及び関連法説明会
- 25日 水田農業在り方総括WG

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局 (TEL011-241-5416) まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

